



ウズベキスタン経済の現状と課題

公益財団法人 国際通貨研究所
開発経済調査部 主任研究員
九門 康之
yasuyuki_kumon@iima.or.jp

<要旨>

- 2016年に第二代大統領に就任したシャヴカト・ミルズィヤエフは、前大統領の支配構造を継承しつつ、市場経済を導入した国造りを進めている。
- 近年国内でテロは発生しておらず、治安が安定している。善隣外交に加え、ロシア、中国等と積極的な対話を行っている。このように政治・社会とも安定しているが、権限が著しく大統領に集中していることから、交替時の安定性維持が課題となる。
- ウズベキスタン経済は、市場経済への移行途上にある。実質経済成長率は従来 8%前後であったが、2017年は天然ガス等輸出品価格の低下により 5.3%まで減速した。2018年は政府の輸出品価格の持ち直し及び新経済政策により一段の減速は免れたが、5%程度にとどまった模様。通貨スムの切り下げにより輸入インフレが発生した。
- 経常収支は、外貨交換の自由化により輸入が増加しており、2019年は GDP 比 1%程度の赤字となる見込み。財政収支は、新経済政策でインフラ投資が拡大したことから 2018年（実績）、2019年（予算）とも GDP 比 1.2%の赤字を見込む。
- IMF の指導を受け、経済指標データの公表を始め、その成果は徐々に挙がっている。しかしながら、その内容が断片的で過去にさかのぼれない等の課題が残っている。
- 外貨準備高は 2018 年末に過去最高の 289 億ドル（輸入の 25.7 ヶ月分）に達した模様であり、外貨資金繰りに懸念はない。IMF 及び世銀によれば、2012 年以降、対外債務に関し、ソブリン・国営企業の延滞または債務のリスケジューリングを実施していない。

<本文>

1. 政治・社会の安定性 ～順調な新政権だが、継続性が課題～

ウズベキスタンは1991年にソビエト連邦解体により独立した。イスラム・カリモフ初代大統領は旧共産党中央委員会を改組した大統領直轄機関を通じて統治し、権限が大統領に集中していた。例えば、大統領が国会に対して解散権を有する一方、国会には大統領弾劾権がなかった。官僚は大統領に忠誠を誓う人材でかためられていた。一般大衆は、「マハッラ」¹という地縁共同体を通じて統制された。こうした権限の大統領集中と封建的支配がカリモフ政権の特徴である。

2016年に第二代大統領に就任したシャヴカト・ミルズィヤエフ²は、前大統領の支配構造を継承した。ただし、就任後2年間で政府の主要ポストをほぼすべて入れ替えるなど、自らの影響力を行使できる人事を行った。また、以下①～⑤の新戦略を発表し、社会の安定を図ろうとしている。(③を推進するための新経済政策については補論を参照。)

- ① 政府機構改革
- ② 独立した司法による法の執行
- ③ 経済の自由化（市場経済化）推進
- ④ 教育・社会保障・公共インフラの強化
- ⑤ 諸外国との友好関係の推進

更に、ミルズィヤエフ大統領は、大統領個人に集中しすぎた権限を政府組織に委譲する考えを示している。現政権は民衆の支持を得ており、「アラブの春」のような反政府の動きはないとの見方が一般的である。実際、近年国内でテロ等は発生しておらず、治安は安定している³。過去の事案としては、カリモフ前大統領時代の1999年にウズベキスタン・イスラーム運動（IMU）⁴が隣国のキルギスタンで邦人技師誘拐事件を起こした。IMUは2011年以降シリア内戦に戦闘員を派遣したりアフガニスタンでタリバンの内部抗争に関与したりしたが、これらの活動で戦闘員を失い弱体化した。また、2005

¹ 中央アジア特有の地縁共同体。相互扶助と同時に相互監視の機能も有する。

² 2003年から2016年、カリモフ前大統領時代に首相を務めた。出身はカリモフ前大統領と同じサマルカンドで、同地出身者閥の一員である。これらの要素がスムーズな政権移行の背景となった。

³ ただし、本邦外務省の海外危険情報のレベルは4段階で最も低い「十分注意してください」である（2019年1月7日現在）。

⁴ 1998年頃、カスピ海から中国・新疆ウイグル自治区にまたがる「トルキスタン」（「トルコ系の国」の意）にシャリーアに基づくイスラーム国家を樹立することを目的として設立された。

年に反政府グループとの武力衝突であるアンディジャン事件⁵が発生した。政府がこれを武力鎮圧したことに関し、中国とロシアはウズベキスタン政府を支持したが、EUは批難し同国への武器輸出停止ならびに政府幹部の入国禁止措置を取った⁶。

外交では、ミルズィヤエフ大統領は、前政権の孤立主義路線から転換し、善隣外交により地域の緊張緩和に力を入れている。伝統的な友好国であるロシアとは2018年10月にプーチン大統領との首脳会談を行い、戦略的2国間関係を確認した。中国とは上海協力機構（SCO）⁷のメンバーとして友好関係にあり、中国の一带一路政策を支持している。米国のトランプ大統領とは2018年5月に経済関係の強化をテーマに首脳会談を行った。

以上のように、ミルズィヤエフ政権は、国内では経済の活性化を通じて社会の安定を図ろうとしており、国内でテロ等はなく、目立った反政府活動もみられない。対外的には近隣及び主要国との友好関係強化に注力し、ある程度の成功を収めている。現状、政府の努力が政治・社会の安定をもたらしていると評価できる。

他方、権限が現時点では大統領に集中した独裁体制であることから、大統領が死亡やクーデター等で突然交替した場合、政治・社会の安定性の維持が課題となる⁸。

2. マクロ経済動向 ～市場経済への移行を推進～

ウズベキスタン経済は綿花・エネルギー・金の輸出と海外への出稼ぎ労働者からの郷里送金に依存している。2017年以降、新政権による新経済政策により市場経済化を進める構造改革を行っており、現在その途上にある。

(1) 実質経済成長率

1991年に独立したウズベキスタンは、IMFが提唱する市場経済への急激な転換を否定し、「ウズベクモデル」と呼ばれる独自の漸進的な改革路線を掲げ、国家管理による経済運営を実施した。

急激な経済システムの転換がなかったため、IMFのアドバイスに従いショック療法を採用した他の旧ソビエト連邦諸国に比べ、独立後の経済成長の落ち込みが緩やかであっ

⁵ 東部フェルガナ地方のアンディジャン市で発生したイスラーム組織による反政府軍武力衝突。鎮圧のため政府軍が発砲したため市民に多数の死者が出た。

⁶ EUによる制裁は2009年に解除された。

⁷ 2019年1月1日に元ウズベキスタン外務大臣のウラジーミル・ノロフ氏がSCOの事務局長に就任した。

⁸ 大統領が公務執行困難になった場合の後任選定手順がウズベキスタン憲法第96条に規定されている。しかし、現在の独裁体制を考えれば、規定通り後任がスムーズに選ばれるかどうかは不透明である。

た。

実質経済成長率は、2007年にピークの9.5%を記録し、その後、2016年まで8%前後で推移した。しかしながら、2017年は天然ガス等輸出品の価格が低下したこと、在ロシアを中心とした出稼ぎ労働者からの郷里送金が伸び悩んだこと等から5.3%まで減速した。

2018年は輸出商品価格の回復、農業生産性⁹の向上、政府の新経済政策に伴うインフラ開発等により一段の景気減速は免れたが、成長率は5%程度にとどまった模様である。

図表 1：実質 GDP 成長率



(注) 2017年はIMF推計、2018～2020年は同見通し

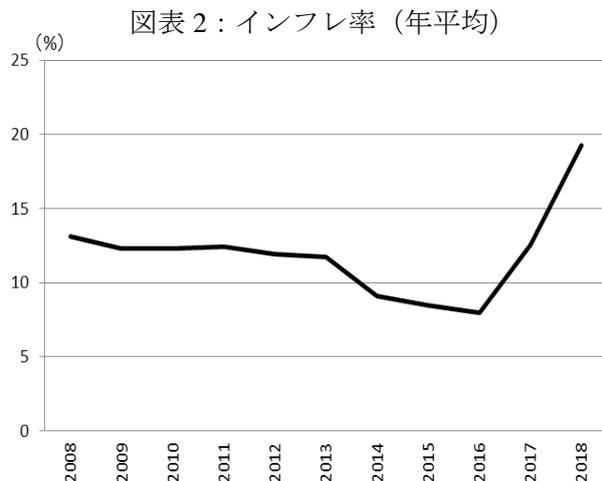
(資料) IMF World Economic Outlook Oct. 2018

(2) インフレ

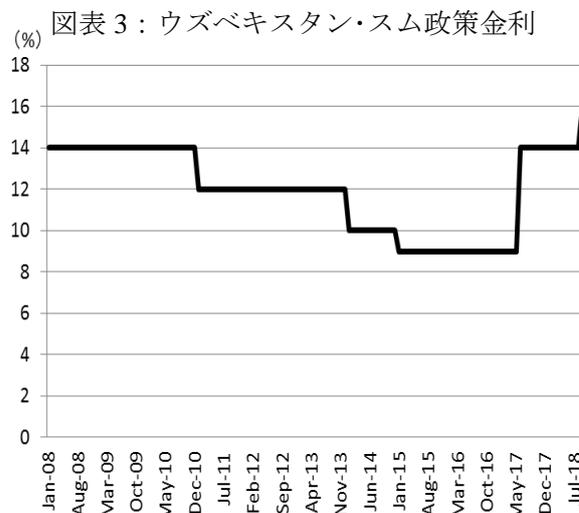
2008年から2016年まで緩やかな低下傾向にあったインフレ率は、2017年に急激に上昇した。2017年9月に実施された、通貨スムの大幅切り下げ¹⁰による輸入商品価格の上昇が原因である。中央銀行は政策金利を引き上げ、インフレ抑制に努めているが、新経済政策に伴う資本財輸入の増加や、貿易自由化による消費財輸入の増加が予想されることから、インフレ傾向は当面継続するものと思われる。

⁹ 農業はGDPの20%を占める。

¹⁰ 2017年9月4日に通貨スムの為替相場の一本化と外貨交換の自由化を発表し、1ドル4,210スムだった公定レートを市場レートの同8,100スムまで切り下げた。



(注) 2017 年は IMF 推計、2018 年は同見込み
 (資料) IMF World Economic Outlook Oct. 2018



(資料) ウズベキスタン中央銀行

(3) 経常収支

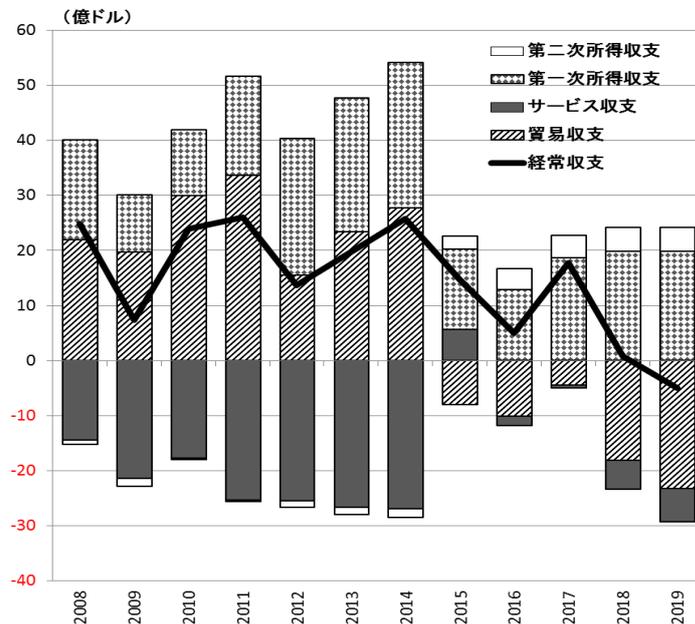
ウズベキスタンは輸出の 50%超を綿花、石油、金といった市場性商品に依存している。このため、同国の貿易収支は商品市況の影響を受ける。貿易外収支では、在ロシアの出稼ぎ労働者からの郷里送金が多い¹¹。

2014 年までは貿易黒字と郷里送金により経常収支は 20 億ドル前後の黒字であった。その後、商品価格の低下により貿易収支は赤字に転落したが、郷里送金により経常黒字を維持した。しかしながら、2018 年は輸入の拡大により貿易赤字が拡大し、経常収支はほぼとんととなった模様である。

2019 年は経済近代化に伴う資本財輸入の拡大に貿易自由化による消費財輸入の拡大が加わり、貿易赤字が拡大する見込みである。郷里送金が前年比ほぼ横ばいとする、経常収支は 5 億ドル弱（GDP 比 1%程度）の赤字に転落すると思われる。

¹¹ 郷里送金は通常第二次所得収支に計上されるが、出稼ぎ労働者は短期的（1 年以内）な季節労働者であるとの認識から、ウズベキスタンでは第一次所得収支に計上している。

図表 4：経常収支



(注) 2012年は2013年9月現在のIMF推計、2013～2014年は同見通し
 2017年は2018年5月現在のIMF推計、2018～2019年は同見通し
 (資料) IMF、Article No.4 Consultation Report, Sept. 2013, May 2018

(4) 財政収支

ウズベキスタンの財政には、一般勘定の他に復興開発基金 (FRD) という特別勘定がある。政府はFRDを通じて予算外の支出に対応する。一般勘定とFRDの合計が同国財政の全体像であり、以下、本稿では合算ベースで議論する¹²。

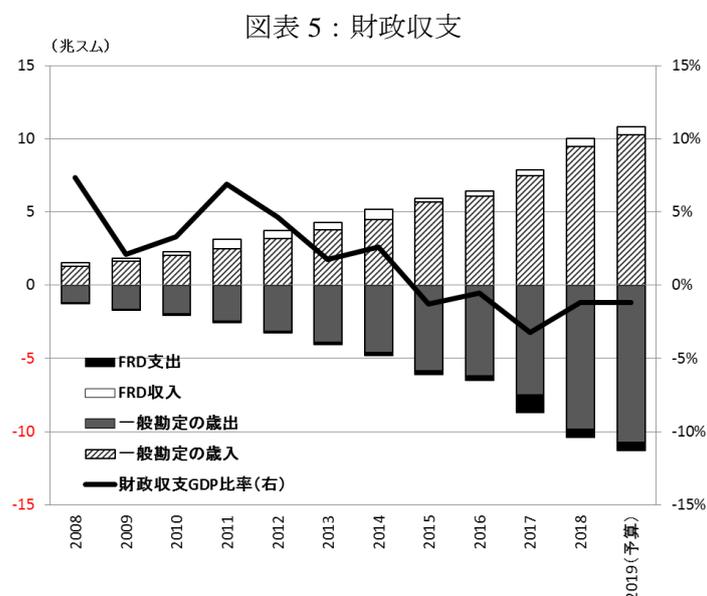
財政収支は、2015年以降輸出品価格の低下により歳入が伸び悩む一方で、2017年に始まった新経済政策により歳出が拡大した。その結果、2017年にGDP比3.2%の赤字に転落した。2018年は商品価格が持ち直したことから、GDP比1.2%前後の赤字に収まった模様である。

2019年は過去最大の予算を組んだ。一般勘定の歳入は102兆6,000億スム、歳出は107兆4,000億スムであり、FRDを前年同水準とすると、合算ベースで4兆8,000億スム (GDP比1.2%) の財政赤字である。赤字補填のため、4兆スムの国債発行も同時に発表した¹³。

¹² FRDは金の輸出等により生じた余剰金を備蓄する。IMFは資金使途の不透明性を指摘し、一般勘定への統合を提唱している。他方、格付機関S&Pは将来に備えた基金として評価している。IMFでは合算ベースの数値で議論しており、本稿はそれにならった。なお、FRDは産油国の「将来準備基金」に相当する。ウズベキスタンでは総合的な外貨準備の一部として政府がコントロールしていると推測される。

¹³ 2017年末現在、公的債務のGDP比率は10.7%で、ストックベースでは財政に問題ないといえる。

今後、インフラ投資や教育高度化により歳出の伸びが予想される一方、歳入は商品価格動向に左右される。加えて、国営企業の民営化により収入が減少し税収が減少するおそれがあることから¹⁴、IMFは税制改革による歳入確保を提唱している。



(注) 2012年は2013年9月現在のIMF推計、2013～2014年は同見通し。
 2017年は2018年5月現在のIMF推計、2018年は同見通し2019は予算。
 (資料) IMF、Article No.4 Consultation Report, Sept. 2013, May 2018
 2019年(予算)はウズベキスタンメディア報道による。

3. 経済指標データの信頼性 ～改善は始まったが道半ば～

ミルズィヤエフ政権は、2017年9月、前政権が一般公開を制限していた経済指標データの一般公開に向け改革に着手した。

IMFによると、以前は一次データ収集を旧ソビエト連邦型の古い手順によっていた。対象の列挙、累積数値の使用等である。また、データ分類基準が一貫しておらず、データ間で齟齬(そご)が生じていたうえ、いくつかの項目がひとまとめにされていた。

大統領令により政府の経済・財務データの公開を義務付け、2018年1月には国家統計委員会(SSC)が消費者物価指数を最新の手法により集計して公開し始めた。

政府はIMFの指導を受け、拡張一般データ公開システム(e-GDDS)¹⁵に基づくデータ公開に合意した。2018年5月以降、同システムの国別データ概要ページ(NSDP)で

¹⁴ 国営企業は特権的地位を利用して利益を上げ、納税している。

¹⁵ IMFがデータの透明性強化、統計開発の推進、データの公開と調査のシナジー効果の発現等を目的として設定した、経済・金融データをタイムリーに公表するための基準。

データの公開を始めた。今後、公開内容を充実させ、最終的に IMF の国際金融統計 (IFS) にウズベキスタンのページを作ることを目標にしている。

このようにウズベキスタンは IMF の指導を受けて、経済指標データの一般公開に着手しており、その成果は徐々に挙がっている。しかしながら、データ公開内容が不完全で、過去にさかのぼれない等の課題が残っているため、経済指標データの信頼性の改善は道半ばと判断せざるを得ない¹⁶。

4. 外貨資金繰り

ウズベキスタンは外貨準備の積み上げを優先し、外貨の対外支払いを管理してきた。結果、2018 年末の外貨準備高が過去最高の 289 億ドル（輸入の 25.7 ヶ月分）に達した模様である。

他方、対外債務残高は 2017 年末時点で 155.7 億ドル（GDP 比 31.9%）であった¹⁷。2016 年末の同 19.4%から急増しているが、これは、2017 年 9 月に通貨スムが約 50%切り下げられたためドルベースでの GDP が縮小したためである。

対外債務残高の GDP 比率が比較的低い理由につき IMF は、経済が成長し、輸出が堅調であること、及び近年対外借入を実施していないことを挙げている。

今後、貿易の自由化に伴い外貨準備高の減少が予想されるが、外貨準備が高水準にあることから当面の外貨資金繰りに懸念はないと思われる¹⁸。

図表 6：対外債務内訳（2017 年末）

公的債務	52.4
公的保証債務	22.9
民間債務	80.4
合計	155.7

(資料)IMF

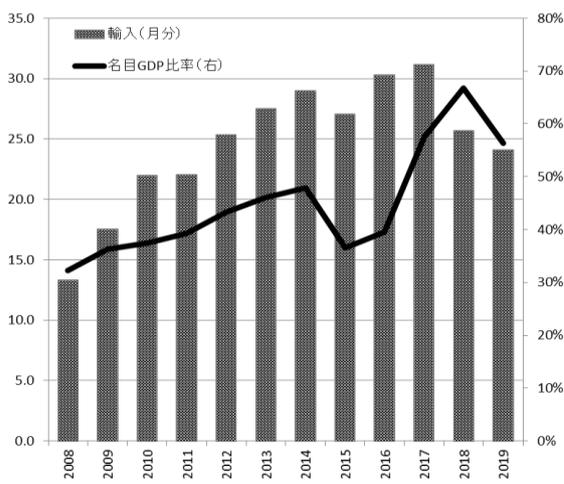
(単位) 億ドル

¹⁶ 本稿作成にあたり e-GDDS 等でデータ検索を行った。しかしながら、情報が断片的であるなどデータ整備は未完了であった。そのため、本稿は一定の信頼性を持てる数値として、IMF が 2013 年 9 月と 2018 年 5 月に発表した四条報告書に掲載されたデータを基に作成した。

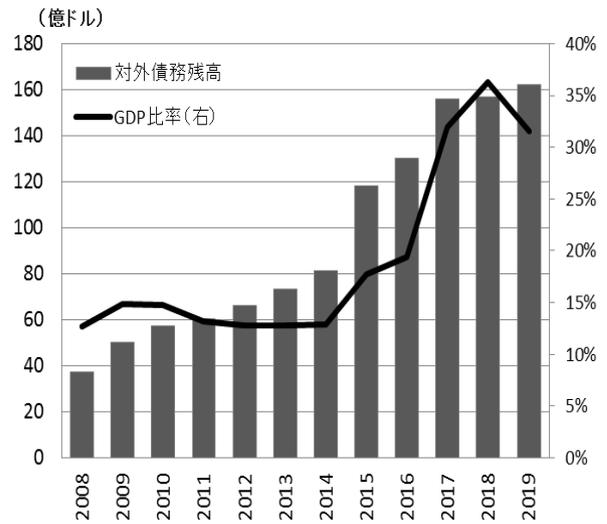
¹⁷ 民間債務はエネルギー部門（電力、石油ガス）の借入と推測される。

¹⁸ 2017 年末現在、公的債務の合計が約 52 億ドルであり、仮に全額返済原資がひも付きとなっても、自由になる資金は 200 億ドルを超えている。IMF 四条報告では「エマージング国として水準以上の外貨準備を保有している」とコメントされている。

図表 7：外貨準備高
(輸入月分、対名目 GDP 比率)



図表 8：対外債務残高



(注) 2017 年は IMF 推計、2018～2019 年は IMF 見通し
(資料) IMF, Article No.4 Consultation Report, May 2018

5. ソブリン・国営企業の延滞または5年以内のリスケ実施の有無

IMF 四条報告 (2013 年 9 月及び 2018 年 5 月) によれば、同国は債務軽減措置を受けていない。また、世界銀行の国際債務統計によれば、2012 年以降、公的及び民間債務の支払い延滞は発生していない。以上より、ウズベキスタンは 2012 年以降、対外債務に関し、ソブリン・国営企業の延滞または債務のリスケジュールを実施していないといえる¹⁹。

¹⁹ 国内債務については、政府が国内での資金調達をほとんどしていないこと、及び堅調な経済状態を考えると、債務のリスケジュールをしていないと推測できる。

補論：ウズベキスタンの新経済政策

ミルズィヤエフ政権は、市場経済へ移行手順として新経済政策を実施中である。主な施策は次の通り。

① 通貨スムの複数為替相場の一本化

複雑な制度を簡素化したことで、外貨割り当て手続きで停滞していた対外支払い遅延が一掃された。

② 通貨スムの実勢レートへの切り下げ実施（図表 9）

闇ドル市場が一掃された²⁰。

③ 外貨交換の自由化

外貨割り当て制度を廃止し、企業の自由な外貨交換を実現した。

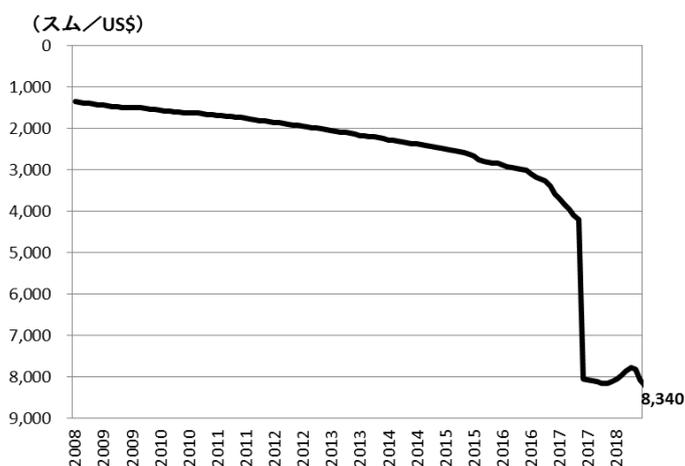
④ 輸入関税の引き下げ

⑤ 入国ビザの緩和

日本を含む 26 ヶ国にビザなし入国を許容した。

上記の施策を実施すると同時に、政府主導のインフラ投資により経済を後押しし、最終的には外国資本誘致拡大を目指している。2017 年、ウズベキスタンへの海外直接投資（FDI）は 9,600 万ドルと少額に留まっているが、本政策により今後拡大が予想される。政府は電機、建設資材、農業加工等 7 つの分野で外国企業を誘致したい考えである。

図表 9：ウズベキスタン・スム対 US ドル相場推移



以 上

²⁰ 通貨スムの対ドル相場は、緩やかなスム安で推移しており、2018 年 12 月末現在 1 ドル当たり 8,340 スムであった。現在、闇相場の発生はみられない。

参考文献

- “2018 Article IV Consultation – Press Release; Staff Report; and Statement by the Executive Director for the Republic of Uzbekistan”, May 2018, IMF
- 帯谷知可編、「ウズベキスタンを知るための 60 章」、2018 年、明石書店
- 宇山智彦編、「中央アジアを知るための 60 章」、2010 年、明石書店

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくご申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2019 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>